

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面

——馬琴と北靜廬を手がかりに——

孫 琳 淨

京都府立大學

はじめに

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』は周知の通り、中國國家圖書館に一本が所藏されている（請求番號一〇七〇八、以下「國圖藏本」）が、昨年同版である平田昌司氏所藏『忠義水滸傳』（以下「平田氏藏本」）が新たに日本で發見された。兩本の書誌問題については、本誌に同時収録されている上原究一氏・荒木達雄氏による詳細な論述があるので、兩氏の論説を参照されたい。本稿では石渠閣補刻本（以下單に石渠閣補刻本という版本を指す場合は「石渠閣本」と略稱）及び

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面（孫）

平田氏藏本そのものと、馬琴が借覽していた北靜廬所藏『水滸傳』の關連を探る。

最初に石渠閣本と馬琴を結びつけたのは白木直也氏である。白木氏は「諸本研究の立場より見たる瀧澤馬琴の水滸觀——水滸畫傳校定原本を中心として」^①において、『新編水滸畫傳』（初編十卷馬琴著、以下『畫傳』）冒頭の「校定原本」という項目に掲載されている、「李卓吾評閱一百回」（以下「評閱百回」と呼ばれる百回本『水滸傳』は、石渠閣本だと推定している（詳細は後述）。「校定原本」の内容は次の通りである。^②

校定原本

李卓吾評閱一百回和俗これを百回本といふ

金聖歎外書七十七回二本ありこれを聖歎本といふ

卓吾評點一百七十五回これを李卓吾本といふ

水滸後傳四十回二本あり今四十回本これを取る

鬪刻二十回

「評閱百回」と『畫傳』の關わりについて、既に先行研究^③があり、かつて拙稿においても考察したことがあるように、馬琴は『畫傳』の序文の中で「評閱百回」^④を底本にする^⑤と宣言したが、實際には本文は主に「鬪刻二十回」(和刻本『忠義水滸傳』)を基とし、「評閱百回」を利用したのは『畫傳』後帙巻頭に掲載する第五回から第十回の「開詞」(回の最初に載せられている詩詞のこと、前帙第一回から第四回にはない)のみである。同論文では「評閱百回」の版本問題についても検討を試みたが、後述するように、當時石渠閣本は未見であったため、それ以外の『水滸傳』版本によって考察を進めた。その結果、「評閱百回」は百卷百回系容與堂本、或いはそれに近似する版本である可能性が最も高いと推測した^⑥。

しかし發表後、冒頭でも觸れたように同じ百卷百回系の平田氏藏本という石渠閣本が新たに發見された。そこで、該本をも比較對象に加えて、「評閱百回」の書誌問題を再度考察したい。

一 これまでの考察

検討する前に、まず『水滸傳』の版本繼承を示しておく。

周知の通り『水滸傳』には複数の版本がある。記述の精粗によって文繁本と文簡本に分かれるほか、文繁本はさらに大きく百回本、百二十回本、七十回本に分類することができる。石渠閣本とその他『水滸傳』諸版本の繼承關係については、本誌に同時掲載されている小松謙氏による詳しい論及があるため、ここでは繼承圖の提示にとどめる(圖一、「」を付したものは現存しないことを表す)。

先述のように、白木氏は「評閱百回」のことを石渠閣本だと推定している。その根據の一つは、『畫傳』の後帙巻頭には、第五回から第十回の「開詞」が載せられていることである。『水滸傳』諸版本のうち、「開詞」と呼ばれるものは文繁本の百卷百回系と文簡本の一部に存在するのだが、第五回から第十回ものが全て揃っているのは百卷百回系諸本のみとなる。それゆえ、「評閱百回」は百卷百回系の

【圖一】文繁本『水滸傳』の版本繼承圖



石渠閣本・容與堂刊本^⑦・覆容與堂本^⑧或いは四知館刊本のい
ずれかであると推測する。

もう一つは、馬琴は「校定原本」の中で、當該百回本

『水滸傳』を「李卓吾評閱一百回」と呼んでいることであ

る(百回の容與堂刊本・覆容與堂本の巻頭題は「李卓吾先生批評」、

四知館刊本は「鍾伯敬先生批評」、無窮會藏本は「李卓吾先生批

點」となる)。一九五四年、石渠閣本を底本とする排印本

『水滸全傳』が中國で出版された。當該排印本の引首の標

題に、「李卓吾評閱」という表示があるため、白木氏は「評

閱百回」が排印本『水滸全傳』の底本石渠閣本だと論じる。^⑩

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面(孫)

しかし排印本『水滸全傳』を確認したところ、「李卓吾
評閱」の表示は、引首と第一回の巻頭のみに認められる。
それ以降の有無について、校注では次のように述べられて
いる。

『李卓吾評閱』原本這五字係出剗補……本書僅在這
第一回保存原書格式、以下各回、將這五字及施、羅題
名、亦均刪去^⑪：

〔李卓吾評閱〕のこの五文字は、原本〔筆者注…國圖藏
本〕では補刻されているように思われる……本書では、この

第一回のみ原書の形式に従い、以下各回はこの五文字及び〔その下の〕施耐菴集撰・羅貫中纂脩を全て削除する）

つまり、第一回以降も「李卓吾評閱」の表示が見られるかどうか、見られるのであれば何回に確認できるのかには言及がない。

その上、馬琴著『玄同放言』第二集「詰金聖歎¹³」に、「一友人の藏棄せる百回本は佳本なり、その書の首卷闕たればは、序目出像は、いかなりけんしらず」という一文が見られる。この事實から、馬琴が借覽している「評閱百回」の首卷（一般的には序文・口繪・目錄などを含む始めの部分、また始めと本文の最初の部分を指す）が缺けていることがわかる。そのため、排印本を根據に「評閱百回」が石渠閣本であると推定するのはやや困難であると思われる。

「評閱百回」と石渠閣本の關連について、神田正行氏にも指摘がある。

…（筆者注…石渠閣本）の内題の左側に『李卓吾評

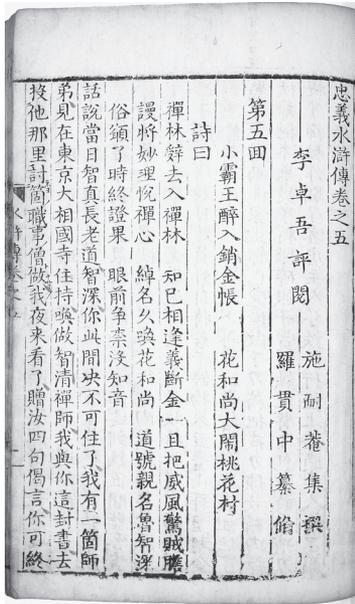
閱』の五文字を補刻した箇所があり、…『李卓吾評閱』という馬琴の記述に信を置き、二本が近縁の關係にあるとみなすならば…¹⁴

白木氏と同様の結論を出されたが、神田氏が依據しているのは『諸名家批評忠義水滸傳』（中華書局一九九七）巻頭の二枚の國圖藏本の書影であるという。一枚は第七十五回巻頭（李卓吾評閱なし）であり、もう一枚は第八十二回巻頭（李卓吾評閱あり）である。石渠閣本は引首と第一回以外にも、「李卓吾評閱」の表示があることが見て取れる。なお後述するが、馬琴は借りてきた「評閱百回」をどこまで閲覽していたかは不明である。もしかすると『畫傳』執筆用に、最初の十回を借覽しただけの可能性もある。一方、中原理恵氏は江戸から明治にかけて、日本で最も多く受容されている百二十回本『忠義水滸全書』の殆どの封面には、「卓吾評閱」の表示が存在すると指摘している¹⁵。それゆえ、先に挙げた拙稿では、「李卓吾評閱」という表示は石渠閣本よりも百二十回『忠義水滸全書』に由來する

可能性の方が高いと推測した。

このたび、平田氏のご厚意により、所蔵本を閲覽させていただいたところ、【圖二】のように、平田氏藏本の巻三から巻十・巻二十二・四十三・六十二・八十二の正文巻頭には、「李卓吾評閱」の表示が存在していることがわかった（巻首から巻二が缺けているため、表示の有無は判断できないが、國圖藏本の公開畫像を確認したところ、引首・巻一から巻十・巻二十二・四十三・六十二・八十二には表示が見られる）¹⁶。

【圖二】（第五回1a、平田氏藏本に據る。以下同様）



石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面（孫）

とすれば、馬琴がいう「李卓吾評閱」という表示は石渠閣本に由来した可能性も十分考えられる。

では「評閱百回」はやはり石渠閣本であろうか、『畫傳』の「開詞」を手がかりに考察してみる。

二 『畫傳』の「開詞」と石渠閣本

『畫傳』第五回から第十回の「開詞」のうち、『水滸傳』諸版本との異同が最も見受けられるのは第五回と第九回のため、本稿では当該二回分の「開詞」を例に、『水滸傳』諸版本と比較を行いたい。

既に述べたように、第五回から第十回の「開詞」が全て揃っているのは百卷百回系諸本ではあるが、それ以外の版本には全く同内容の詩詞が存在しないわけではない（本文中に移された場合は「開詞」と呼ばなくなる）。従って、以下比較する際、百卷百回系諸本に限らず、第五回・第九回の「開詞」と同内容の詩詞が文中に確認される場合は、その諸版本の詩詞も合わせて検討する。

二—— 第五回「開詞」

書傳（京都學・歷彩館藏）新編水滸畫傳「初編後映に據る。以下同様」

第五回

禪林辭去入禪林。知己相逢義斷金。且把威風驚賊膽。謾將妙理悅禪心。綽名久喚花和尚。道號親名魯智深。俗願了時終證果。眼前爭奈沒知音。

石渠閣本

禪林辭去入禪林。知己相逢義斷金。且把威風驚賊膽。謾將妙理悅禪心。綽名久喚花和尚。道號親名魯智深。俗願了時終證果。眼前爭奈沒知音。

容與堂本

（容與堂刊本と覆容與堂本の表記が一致しているため、合わせて「容與堂本」と稱して、中國國家圖書館藏容與堂刊本に據つて記す）

禪林辭去入禪林。知己相逢義斷金。且把威風驚賊膽。謾將妙理悅禪心。綽名久喚花和尚。道號親名魯智深。俗願了時終證果。眼前爭奈沒知音。

四知館刊本

（フランス國立圖書館藏本に據る）¹⁸⁾

禪林辭去入禪林。知己相逢義斷金。且把威風驚賊膽。謾將妙理悅禪心。綽名久喚花和尚。道號親名魯智深。俗願了時終證果。眼前爭奈沒知音。

以下の諸本の詩詞は卷頭ではなく、文中に見られるものである。

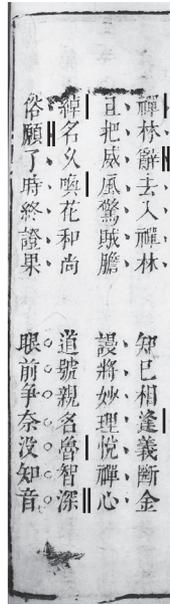
無窮會藏本（無窮會藏本影印本に據る）¹⁹⁾

禪林辭去入禪林。知己相逢義斷金。且把威風驚賊膽。謾將妙理悅禪心。綽名久喚花和尚。道號親名魯智深。俗願了時終證果。眼前爭奈沒知音。

芥子園刊本（國立國會圖書館藏本に據る）²⁰⁾

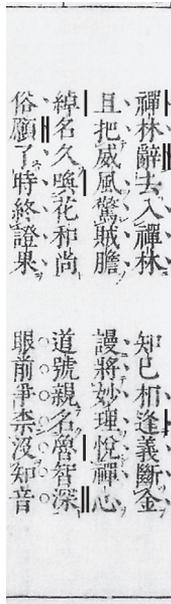
禪林辭去入禪林。知己相逢義斷金。且把威風驚賊膽。謾將妙理悅禪心。綽名久喚花和尚。道號親名魯智深。俗願了時終證果。眼前爭奈沒知音。

百二十回本（全傳本・全書本の表記が一致。東京大學漢籍コーナー藏「忠義水滸全傳」（神山閏次舊藏本）に據る）²¹⁾



七十回本 ナシ

〔和刻本〕（京都大學藏頼原文庫選集）所收の影印に據る）²²



（書き下し）禪林を辭去して禪林に入る。知己相逢えば義は金を斷つ。しばらく威風を把つて賊の膽を驚かし。漫に妙理を將つて禪心を悦ばす。綽名は久しく喚びなす花和尚と。道號は親しく名づく魯智深。俗願の了る時には終に果を證せども。眼前に爭奈せん知音沒きを。²³

『畫傳』第五回の「開詞」と同内容の詩詞が石渠閣本・容與堂本・四知館刊本・無窮會藏本・芥子園刊本・百二十

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の側面（孫）

回本と和刻本に確認できるのだが、諸本の間には若干の表記の異同が存在することが見て取れる（和刻本は無窮會藏本と同じ祖本を持つ関係にあるとされるため、兩書の表記は一致する）。つまり『畫傳』の表記と完全に合致する版本は、現在目にするのできるものの中には存在しないのである。

そこで、個別の文字について検討してみよう。

異同は主に「禪・禪・禪」「辭・辭」「逢・逢」「綽・綽」「喚・喚」「魯・魯」「淡・深」「額・願」の八文字に見られる。まず一重傍線の表記から検討する。

「禪・禪・禪」は『畫傳』では「禪」、石渠閣本では「禪」、その他諸本では「禪」と記されている。『畫傳』の「禪」は若干石渠閣本の表記に類似しているように見えるのだが、部首「ネ・ネ・示」は中國の白話小説の中でも安定しないため、判断し難い。また、「喚・喚」について、『畫傳』は「喚」に對して、それ以外の版本は全て「喚」となっている。『明清小説俗語字典』²⁴で確認したところ、「喚」と書かれる表記が見当たらず、これは單なる誤刻であろうと思われる。「逢・逢」「綽・綽」「魯・魯」にも違

いは認められるが、『畫傳』が用いている「逢」「綽」「魯」はいずれも今日に至るまでよく使われているものであるため、馬琴が敢えて書き換えた可能性も否定できない。従って、一重傍線部分の表記はいずれも、馬琴が使用した版本を特定する根拠にはならないと考えられる。

次は二重傍線の「辭・辭」「額・願」と「淡・深」である。それぞれを確認してみると、「辭」という表記は『水滸傳』の石渠閣本と容與堂本のほか、明・嘉靖壬午序本『三國志通俗演義』と明刊本『隋史遺文』など、比較的刊行時期の早い一部の小説にしか見られず、日本でもあまり見当たらない。對して「辭」は明清期に幅廣く使用されている上、日本においても一般的に使われている。『畫傳』の「辭」は石渠閣本か容與堂本のいずれかによるものであると言えよう。

「額・願」について、本誌に併載されている小松氏の論文でも論じられているように、石渠閣本において、「yuan」は「額」「願」「愿」の三種類の字體が使われているのだが、「額」と表記される箇所が最も多い。さらに

「額」は『水滸傳』諸版本のうち、石渠閣本にしか存在しない特徴的な字體のため、この「開詞」は石渠閣本に依據していると想定される。

一方、「淡・深」について、『水滸傳』諸本はすべて「深」としているのに對して、何故か『畫傳』は「淡」と表記している（平田氏藏本の本文にも「淡」と記す箇所が見当たらない）。

前出の『明清小説俗語字典』で確認したところ、「淡」という表記は明刊本『西湖二集』・『二刻拍案驚奇』などに見られるとされる。周知のように「三言二拍」（馮夢龍編纂『古今小説（後に『喻世明言』と改題）・『警世通言』・『醒世恆言』、凌濛初編纂『初刻拍案驚奇』・『二刻拍案驚奇』を總稱して「三言二拍」という）を原據とした『和刻三言』や翻案小説は當時既に刊行されており、ある程度知られていた。馬琴がこのような短篇白話小説を閲覽して、「淡」の表記を抄寫することも可能であったと推測される。

書傳

第九回

天 鷓鴣

千古高風聚義亭。英雄豪傑盡堪驚。智深不救林冲死。柴進焉能擅大名。人猛烈馬猙獰。相逢較執論。專精展開縛。虎屠龍手來戰移。山跨海人。

石渠閣本

鷓鴣天

千古高風聚義亭。英雄豪傑盡堪驚。智深不救林冲死。柴進焉能擅大名。人猛烈馬猙獰。相逢較執論。專精展開縛。虎屠龍手來戰移。山跨海人。

容與堂本

鷓鴣天

千古高風聚義亭。英雄豪傑盡堪驚。智深不救林冲死。柴進焉能擅大名。人猛烈馬猙獰。相逢較執論。專精展開縛。虎屠龍手來戰移。山跨海人。

石渠閣補刻本「忠義水滸傳」の日本における受容の一側面（孫）

四知館刊本

鷓鴣天
千古高風聚義亭。英雄豪傑盡堪驚。智深不救林冲死。柴進焉能擅大名。人猛烈馬猙獰。相逢較執論。專精展開縛。虎屠龍手來戰移。山跨海人。

無窮會藏本

ナシ

芥子園刊本

ナシ

百二十回本

ナシ

七十回本

ナシ

和刻本

ナシ

（書き下し）「鷓鴣天」千古の高風は聚義亭。英雄豪傑盡く驚くに堪えたり。智深もし林冲の死を救わずんば、柴進焉んぞ能く大名を擅にせんや。人は猛烈に馬は猙獰たり。相逢うて藝を較べて專精を論ず。虎を縛り龍を屠る手を展げ開きて。來り戦う山を移し海を跨ぐ人に。

第五回と異なり、第九回の「開詞」と同内容の詩詞は、石渠閣本・容與堂本・四知館刊本の巻頭にしか確認できない。表記の相違において、「聚・聚」「死・死」「擅・擅」

「獐・獐」「蕪・蕪・蕪」の五つの文字が擧げられる。²⁹⁾

『畫傳』はそれぞれ「聚」「死」「擅」「獐」「蕪」であるのに對して、石渠閣本は「聚」「死」「擅」「獐」「蕪」、容與堂四本は「聚」「死」「擅」「獐」「蕪」、四知館刊本は「聚」「死」「擅」「蕪」となる（二重傍線を付した字は『畫傳』と一致する表記である）。

『畫傳』の「蕪」は石渠閣本の「蕪」と若干異なるが、容與堂本・四知館刊本の「蕪」と比べれば、「蕪」に近似している。全體として、『畫傳』の表記は石渠閣本と最も類似していると言えよう。

問題なのは「死・死」の表記である。他の版本は全て「死」とするのに對して、『畫傳』は「死」と記している。平田氏藏本の本文には、「死」と表記する箇所は第二十一回5aと第五十八回3aの二箇所しかない。この二箇所より抄寫した可能性も無論否定できないが、先述の通り、第十一回以降の閲覽については疑問がある。やはり『水滸傳』以外の白話小説の影響なのか。第五回の「淡」の表記と合わせて今後の課題にしたい。

以上の考察から、『畫傳』の表記と完全に一致する版本は存在しないが、現存する『水滸傳』諸版本のうち、最も類似しているのは石渠閣本であることが窺われる。

次は馬琴の記述を中心に、「評閱百回」と石渠閣本の關連を考えたい。

三 「評閱百回」と石渠閣本

改めて馬琴自筆資料に見える「評閱百回」に關する記述を並べると次の通りとなる。

①：「友人の藏弃せる百回本は佳本なり、その書の首卷闕たればは、タ序目出像は、いかなりけんしらず：（詰金聖歎）」

②：水滸傳唐本借用の爲、青盧方へ手がみ認之、つるやから新ばし金ばるやしきへ屈くれ候様、たのミ遣ス
…返書不來…（曲亭馬琴日記³⁰⁾ 文政十年（一八二七） 閏六月三日）

③：又百回本は甚稀也、一友人の藏弄せしを享和中に借覽したり、その本、首卷かけて、序目繡像等は、見るに由なけれども、明板なるへし、この外に百回本を見す、珍書といふへし：『水滸傳考』補遺天保三年（一八三二）九月十七日）

④：百回本ハ、靜廬所藏之外ニ見候事無之候：『馬琴書翰集成』天保十年（一八三九）九月二十四日）

天保十年の時點までに馬琴が目睹した百回本『水滸傳』は友人「青盧／靜廬（北靜廬）」から借りた一本のみで、該書は唐本の『水滸傳』で、百回、明板、「李卓吾評閱」の表示があり（「校定原本」の記述より）、佳本ではあるが首卷が缺けているという特徴をもつものである。

唐本の『水滸傳』、百回、「李卓吾評閱」の表示については既に述べたため、以下は友人北靜廬藏本、明板そして佳本ではあるが首卷が缺けている、という三つの手がかりから検討を試みる。

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の側面（孫）

三——靜廬所藏

江戸後期の國學者・隨筆作者北靜廬（明和二年（一七六五）—嘉永元年（一八四八））名は慎言、前稱は伊勢屋勝助。

初めは狂歌を好み、元木網社もろのちくあみに入り、狂歌名網あみやぶりえはり破損針がね金で狂歌を詠んでいたが、のち和漢の書を讀破し、博識江戸當時第一と評判されるほどになる。しかし、靜廬の著作は晩年に刊行された『梅園日記』（五卷五冊、弘化五年（一八四八）刊）があるのみで、それ以外は寫本としてしか残されていないため、今日では彼の學問はあまり知られていない（現在把握されている寫本は十三點³⁶）。

耽奇會³⁵、兔園會³⁶などの會合に参加し、高田與清・岸本由豆流・村田了阿・大田南畝・谷文晁・山崎美成・山東京傳・山東京山・本間游清・曲亭馬琴・渡邊崋山らと親しく往來している。弟子には石橋眞國・高島千春・石塚豊芥子などがあるとされる³⁷。

川瀬一馬氏によれば、北靜廬は相當藏書に富み、人に貸すこともしばしばある。だが、殆ど藏書印を捺すことをし

なかつた上、度々火災に罹つて自家の稿本さえも失つていたので、その藏書の如きも餘り残つていないという。³⁸

前掲の馬琴自筆資料^{②③}においてもわかるように、馬琴は二度北靜廬から『水滸傳』を借りようとしたが、二度目は叶わなかつた（一度目は享和中（二八〇一〜一八〇四）、二度目は文政十年（二八二七）のことである）。理由は述べていないが、もしかすると文政三年（一八二〇）『夷堅志』借覽の件同様、「目下出入の屋舗に貸してあるから、返却を受け次第届ける」という事情があつたからかもしれない。³⁹ただし、日記を見る限り、二度目の閲覽機會は、ついに訪れなかつたようである。⁴⁰

では、北靜廬が所持していた『水滸傳』は石渠閣本なのか、検討してみよう。

北靜廬の唯一の著作『梅園日記』にある「金聖歎が水滸傳第八回の總批に、先言胖大。而後言皂布直裾者、驚心駭目之中、但見其爲胖大、未及詳其脚色也……」の一節から、靜廬は七十回金聖歎本を閲覽或いは所持していたことがわかる。しかし、『梅園日記』にみえる『水滸傳』からの引

用は、すべて七十回本によるものとは限らない。例えば『梅園日記』卷三で、「女房」という單語を説明する際に『水滸傳』の本文が引用されている（傍線部分は『梅園日記』の表記と異なる箇所である）。

梅園日記

：清河縣裡、有一箇大戶人家、有箇使女、小名喚做潘金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戶要纏他、這使女只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戶、以此恨記於心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與他……

七十回本（『古本小説集成』所収の影印に據る）

：清河縣裏、有一箇大戶人家、有箇使女、娘家姓潘小名喚做金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戶要纏他、這使女只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戶、以此記恨於心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與他……

『梅園日記』はそれぞれ「縣裡」「小名喚做潘金蓮」「使

女」「恨記於心」とするのに對して、七十回本は「縣裏」

「娘家姓潘小名喚做金蓮」「女使」「記恨於心」とある。文字表記のみならず、文章自體にも異同があることが見て取れる。これに對して、その他『水滸傳』諸版本の對應箇所は以下の通りとなる。

梅園日記

：清河縣裡、有一箇大戸人家、有箇使女、小名喚做潘金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戸要纏他、這使女只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戸、以此恨記於心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與他：

石渠閣本

：清河縣裡、有一箇大戸人家、有箇使女、小名喚做潘金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戸要纏他、這使女只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戸、以此恨記於心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面（孫）

他：

容與堂本

：清河縣裡、有一箇大戸人家、有箇使女、小名喚做潘金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戸要纏他、這使女只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戸、以此恨記于心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與他：

四知館刊本

：清河縣裡、有一箇大戸人家、有箇使女、小名喚做潘金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戸要纏他、這使女只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戸、以此恨記于心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與他：

無窮會藏本

：清河縣裏、有一箇大戸人家、有箇使女、小名喚做潘金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戸要纏他、這使女只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戸、以此記恨於心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與

他：

芥子園刊本

：清河縣裏、有一箇大戶人家、有箇使女、小名喚做潘金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戶要纏他、這女使只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戶、以此記恨於心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與他：

百二十回本

：清河縣裏、有一箇大戶人家、有箇使女、小名喚做潘金蓮、年方二十餘歲、頗有些顏色、因爲那箇大戶要纏他、這女使只是去告主人婆、意下不肯依從、那箇大戶、以此記恨於心、却倒賠些房奩、不要武大一文錢、白白地嫁與他：

和刻本 ナシ

『梅園日記』は二行目の「使女」を除けば、百卷百回本の石渠閣本・容與堂本・四知館刊本の表記と最も近似していることが窺える。「清・清」「歳・歳」「從・從」「於・

于」には細かな表記の異同が見られるが、いずれも當時の書物によく使われている表記であるため、意圖的な書き換えとも取れないことはない。

「使女」「女使」について、享保十年（二七二五）刊『名物六帖』の中で、伊藤東涯は既に兩者を「ツカイオンナ」と訓讀した上で、『列仙傳』『水滸傳』『無冤錄註』の用例を挙げた。北靜廬の著作とされるものの中にも、現存しないが「水滸傳新譯」（十二卷）、「俗語類譯」など譯書らしきものが見られ、靜廬は相當白話語彙に精通していたことがわかる。従って、靜廬であれば、「女使」と「使女」は同様の意味を有することを知っているはずで、ここは一行目の「有箇使女」の流れで、「女使」を「使女」に誤記してしまつたと連想される。

寫本「靜廬俗考」にも一箇所のみではあるが、『水滸傳』關連の記述が確認できる。

『靜廬俗考』（卷五。「說詭就害」の上に線で消された跡が見受けられ、さらに貼り紙で「詭を説バ」と修正されている）

水滸傳後槽が武松に對して云ふ語、小人説詭就害すな
わち疔瘡を害ハン云々。

詭を説バ

これは『水滸傳』第三十一回、武松は自分が張都監・張
團練・蔣門神にはめられたのを知り、護送人を殺して密か
に張都監の家に引き返して、後槽（馬丁）に三人の居場所
を尋ねる場面である。

また「靜廬俗考」の冒頭には次のような北靜廬による識
語が存在する。

書中に引用する漢籍ども、原文のまゝに擧べき事な
るを、童蒙の讀易からん爲にと書舖の乞に任て。今假
字文に引直すといへども。一字一語も私に増減せず助
辭を省て復文せば、原書の體を見に足ん：

これに基づき、靜廬の假名文を原文に直すと「小人説詭
就害疔瘡」となる。對して『水滸傳』の石渠閣本、無窮會

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の側面（孫）

藏本、芥子園刊本、百二十回本、七十回本は「後槽道、小
人説詭就害疔瘡（馬丁がいう、もし小人が嘘を言つたら固根に
かかりますと）」、容與堂本、四知館刊本は「後槽道、小人
説慌就害疔瘡」である（和刻本は二十回までしか刊行されてい
ないため、該當箇所なし）。

『水滸傳』諸本には「説詭」と記されている版本がなく、
これは同じ言偏の「説」の誤りであろう。とすれば、まず
容與堂本、四知館刊本による可能性がなくなる。そして、
先の『梅園日記』の對照結果をも合わせると、もし引用が
百卷百回本以外の版本によつたとすれば七十回本が考えら
れ、もし百卷百回本によつたとすれば石渠閣本になると考
えられる。

三二二 明板

馬琴は「評閱百回」が「明板なるへし」と鑑別している
のだが、その根拠は何であろう。

今日では、刊記があるものは刊記、刊記が無ければ序
文・跋文、それでもないものは版框（特に版心の白口／黒口

と白魚尾／黒魚尾)、または字體(宋代の木版本の書體には、歐陽詢・柳公權・顔眞卿の三家を模倣したものが多く、元代から明萬曆の初期頃に至るまで趙子昂の趙體字が流行し、明末以降はいわゆる明朝體が主流となる)⁴²で判断しているが、當時でも同様の鑑別基準があつたのだろうか。

清・錢泳(二七五九—一八四四年)『履園叢話』「叢話十二 藝能・刻書」に「有明中葉、寫書匠改爲方筆、非顔非歐、已不成字(明代中期、木版職人は字體を「方筆」に換え、「この字體は」顔體でも歐體でもなく、已に文字として成り立たない)」とあることから、明代中期以降の版本には字體の變化が生じ、清の人はこの新しい字體を意識していることが窺える。「方筆」はすなわち明朝體のことで、仿宋體・方匠體・匠體字ともいう。

同時期の日本でも同じ鑑別意識があつたと思われるのだが、具體的な言及はされていないようである。ただ、馬琴が天保四年(一八三三)四月執筆の「三遂平妖傳國字評」では、「…原本三遂平妖傳の有像。甚妙也。明の萬曆板の西遊記と西洋記の有像は。同畫工の筆なるべし…」と述べ、

明版の『西遊記』に觸れている。

神田氏によれば、馬琴が西田維則譯『繪本西遊記』(文化三年(一八〇六)、文金堂等刊)に贈った序文「陳元之刊西遊記序」は、彼が文化初年に「購得」した『西遊記』によるものである。この序文は世徳堂本『西遊記』(新刊出像宮板大字西遊記)の陳元之序と二箇所細かな異同(「不亦」(世徳堂本は「亦不」)、「主」(世徳堂本は「生」)があるほか、末尾の年記「時壬辰夏端四日也」を缺くという特徴を持つているが、同じく陳元之序を持つ蔡敬吾本・朱繼源本(『唐僧西遊記』)や楊閩齋本(『鼎鑄京本全像西遊記』)よりも世徳堂本に近い字句になっているという。そのため、神田氏は該本を「世徳堂本そのものか、あるいはそれに極めて類似する版本と考えてよからう」とし、さらに世徳堂本の挿繪が「三遂平妖傳」・『西洋記』と同じ見開き形式で特徴が似ていることも指摘している。⁴⁵

假に馬琴が購得した『西遊記』に、世徳堂本『西遊記』と同じく「壬辰」の年記があつたとしても、それだけでは萬曆壬辰(萬曆二十(一五九二年))と特定しがたい。馬琴

購得本の序末の年記が世徳堂本とは違って、年號が記されたものだったということがない限り、馬琴が「萬曆板」と判断したのは、萬曆二十五年序刊本『西洋記』⁴⁶との挿繪や字體・版式などの類似によつてのことだったのではなからうか。もしそうであれば、馬琴は萬曆刊本のスタイルを知つており、版本を見分けることが可能であつたということになる。

一方、馬琴が北靜廬から借覽していた『水滸傳』は首卷が缺けている。そのため、序文による判断は不可能となる。

また、本誌に併載されている上原・荒木論文でも論及されているように、石渠閣本の版心には「康熙五年／石渠閣補」と補刻されている箇所（計十一箇所）がある。それぞれ第十一回九葉・十葉、第二十一回一葉・二葉、第三十七回十葉、第四十一回十三葉・十四葉、第六十二回十三葉から十六葉である（第六十二回の第一葉・第二葉にも僅かながら削られた痕跡が確認できる）。

もし馬琴がこの版心を見ていたのであれば、「康熙五年」と刻されていることに氣づく可能性がある。特に、第

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の側面（孫）

十一回は『畫傳』第十回の林冲物語の續きであり、第二十一回は宋江が閻婆惜を殺す名場面である。しかし、馬琴はこれについて何も言及していない。

想定される理由は三つある。一つ目は、彼が『畫傳』執筆用に最初の十回だけを借覽したことに由來する可能性がある。二つ目は、第十回以降も閱覽したが、版心にあつた「康熙五年」という文字を見落としてしまつた可能性である。三つ目は「康熙五年」に氣付いたが、前述のようにこの四文字はあくまでもごく一部の補刻葉にしか存在しないため、馬琴は原刻部分について明版と判断した可能性である。いずれにせよ、「明板」と判断した以上、彼の鑑別は版心によるものではないと考えられる。

序文と版框以外、馬琴は何を手がかりにしたのだろうか。この場合、一番の手がかりは字體だと思われる。世徳堂本『西遊記』⁴⁷の字體は、明朝體以前に使われている古いものであり、馬琴所有の明萬曆板『西遊記』（世徳堂本そのもの）か、あるいはそれに極めて類似する版本）も近い字體が用いられていると推測される。

現存する文藝本『水滸傳』のうち、とりわけ古い字體を保っているのは嘉靖本と石渠閣本の二本である。嘉靖本は現在中國國家圖書館に殘本（第四十七回から第四十九回と第五十一回から第五十五回の計八回）が所藏されているのみである上、どこにも「評閱」の文字が見えない（無論批評も付いていない）。それゆえ、「評閱百回」は前章で考證した通り、石渠閣本であると想定される。

石渠閣本は現在日本國內では平田氏藏本の一本しか發見されていない上、明萬曆以前に使われている趙體字である。そして馬琴が列舉している唐本・百卷百回・「李卓吾評閱」の表示があるなどの特徴とも合致している。

では「評閱百回」はすなわち平田氏藏本そのものではないか。次の手がかりから検討してみよう。

三一三 首卷闕たれば

第一章でも述べたように、首卷は一般的に、序文・口繪・目錄などを含む始めの部分、また始めと本文の最初の部分を指しているが、馬琴がいう「首卷」はどこまでだろ

うか。

北靜廬のもう一つの『水滸傳』に關する記述は、「千慮失得」に見られる。靜嘉堂文庫には二種類の寫本が所藏されており、一つは北靜廬の自筆原稿であり、一つは弟子石橋眞國による抄寫本である。『水滸傳』の同箇所と突き合せてみる。

千慮失得（自筆原稿）

水滸傳^{二十一}回^ウ王進^ウ蒼道^ウ姓張

千慮失得（石橋眞國寫本）

按するに、水滸傳^{卷二}曰、王進^ウ蒼道^ウ姓張と有り是にハ非すや。

石渠閣本（九才 卷二第二回）王進^ウ蒼道^ウ小人^ウ姓張

容興堂本（十ウ 卷二第二回）王進^ウ蒼道^ウ小人^ウ姓張

四知館刊本（八ウ 卷二第二回）王進^ウ蒼道^ウ小人^ウ姓張

七十回本（十九才 卷六第一回）王進^ウ蒼道^ウ小人^ウ姓張

無窮會藏本（十一才）十一ウ 第二回）王進^ウ蒼道^ウ小人^ウ姓張

芥子園刊本 缺

百二十回本（十二オ 第二回）王進答道小人姓張

和刻本（十一オ〜十一ウ 第二回）王進答道小人姓張

表記の相違は「荅・答」の文字に見られる。「千慮失得」・石渠閣本・容與堂本・四知館刊本は「荅」である一方、その他諸本は全て「答」となっている。『水滸傳』の全文においても、石渠閣本・容與堂本・四知館刊本は原則として「荅」と刻されており、「答」が見えるのは稀である。對して、無窮會藏本・芥子園刊本では混用され、百二十回本・七十回本では「答」の方が多い。

「千慮失得」の表記は石渠閣本・容與堂本或いは四知館刊本に影響されたとも考えられるが、次の『畫傳』の例を見てみよう。例①②では、底本の和刻本『忠義水滸傳』は「荅」とするが、『畫傳』は「荅」となっている。さらに例③において、原文には「荅」「答」がないが、『畫傳』は「荅」を補っていることが見て取れる。

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面（孫）

例①

和刻本（第一回）…太尉指着門道、此殿是甚麼去處、眞人

答道…

畫傳 洪信見て。これはいかなる故ありて。かく嚴く鎖

して。封皮を貼おくにやと問ば。住持荅て…

例②

和刻本（第七回）…智深道、教頭今日緣何到此、林冲答道…

畫傳（卷之八）…教頭には何の故ありて。這里に來給ひし

と問。林冲荅て…

例③

和刻本（第四回）…智深兀那漢子你那桶裏甚麼東西、那漢

子道好酒…

畫傳（卷之五）智深彼漢子を招き。それなる桶の中に納し

は。いかなる物ぞと問に。彼漢子荅て。好酒…

従つて、この表記だけでは判断しがたい。單純に「荅」の方が書きやすかったため、當時では普通に使われていたとも考えられる。

それよりも注目すべきは、「千慮失得」に引用されている一文の位置表示である。静廬自筆原稿は「十一ウ、一回（第一回の十一葉ウラ）」とあるのに對して、石橋眞國寫本では「卷二」と記している。『水滸傳』諸版本でのこの一文の位置を確認すると、第一回に見られるのは七十回本一本のみで、それ以外は全て第二回にある。卷で換算すれば、百卷百回（石渠閣本・谷與堂本・四知館刊本）は卷二、七十五卷七十回金聖歎本は卷六となる（その他諸本は不分卷本のため卷自體は存在しない）。

石橋眞國がわざわざ「一回」を「卷二」に書き直したのは、百卷百回本を意識した所爲であると推測されるのだが、「一回」と記しているから、静廬は七十回本を参考にしたとも言いがたい。なぜなら、七十回本でのこの一文は「十九才」に存在しているのに對して、静廬は「十一ウ」と示しているからである。一・二を寫し間違えることは考えにくくも、「十九才」を「十一ウ」と書き誤ることは考えにくくろう。

引用文が「十一ウ」に確認できるのは、和刻本とその底

本の無窮會藏本の二本である。嚴密にいうと、兩本とも「十一才」から「十一ウ」にかけて見られる。「十一才」には「王進答道小」、「十一ウ」には「人姓張」がある。北静廬がこの部分を引用したのは「姓張」という言葉を説明するためであり、肝心の「姓張」の二文字は原文の十一葉ウラに位置しているから、葉數も「十一ウ」と記したと推測される。

無窮會藏本は現在日本では、無窮會と天理圖書館に所藏されている二部（天理圖書館は殘本）しか確認できないのに對して、和刻本は今日でも數多く見られる。無窮會藏本より當時廣く流布していたはずであり、藏書に富んでいる静廬が所持しているにもかかわらず、それゆえ、この箇所は和刻本に由來した可能性の方が高いと推測される。

また、和刻本を利用していること自體は、静廬所持の百回本『水滸傳』を考える上に重要な手がかりになっていると思われる。もし北静廬が所持している石渠閣本の第二回が存在するのであれば、和刻本を持ち出す必要もなからうが、利用しているということは、所持している石渠閣

本の第二回が缺けていたことを意味するのではなからうか。加えて、北静廬の『梅園日記』には先に挙げた潘金蓮の用例以外にも、『水滸傳』からの引用が四箇所見られる。底本が確認できる例において、いずれも和刻本によるものではない。

改めて平田氏藏本をみると、まさしく第二回まで缺けている(第二回までは和刻本で補配されている)。その上で、馬琴が記している通り、「佳本」(刷りの状態が良い)である。以上の諸點から、馬琴が羅列している「評閱百回」の特徴は平田氏藏本と全て合致し、兩本は同一のものである可能性が高いと思われる。

最後に平田氏藏本からさらなる傍證を挙げる。

四 平田氏藏本の書き入れ

平田氏藏本の行間・上下欄外には多數の書き入れが確認できる。内容は別版本の『水滸傳』との校勘・語釋(一部には後から消された痕跡が認められる)・振り假名などからなるが、中でも校勘に關するものが最も多い(全四十六箇所^④)、

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面(孫)

筆跡からみておそらく同一人物によるものであると見受けられる。本章ではこの校勘に關する書き入れを中心に、平田氏藏本と北静廬の關わりを探りたい。

本稿末尾の表は校勘に關する書き入れをまとめたものである。【凡例】にも書いたように、「校勘後」と示したのは、行間・上下欄外の書き入れの内容に基づいて、改めた本文である。例えば、第六回9a(表番號11)の原文は「兩下金剛形勢猛、書き入れは「猛下一有烈字(猛の下には一説烈の字あり)」であるため、「校勘後」の内容は「兩下金剛形勢猛烈」と記す。

「●」は『水滸傳』諸版本のうち、その版本としか表記が一致しないこと、「▲」は前後の内容または文字表記に、細かな異同は見られるものの、その他諸版本と比べて、出典である可能性が高いと思われることを表している。なお前述したように、和刻本は無窮會藏本と同じ祖本を持つ關係にあるとされるため、兩書の表記はほぼ一致している。そのため、「校勘後」の内容が兩本のみと一致する場合は、兩本に「●／▲」を付けることとする。

比較を通して、校勘作業の前半（おそらく第二十回まで）は和刻本、後半（第四十七回）は七十回本に即して、行われたものであることが窺われる。特に前半第十四回9a（表番號21）の「却待正要來」と後半第四十七回12b（表番號39）の「巡檢」には、それぞれ和刻本・七十回本の利用が一目瞭然である。

第十四回「却待正要來」の前後の内容は次の通りである。

…這個令甥從何而來、往常時莊上不會見有。晁蓋道、却待正要來請先生到敝莊商議句話：

（この甥御はどちらから來られましたか、日頃お屋敷では見かけませんが。晁蓋がいう「ちように相談があつて、先生をうちに招こうと思つて」…）

これは田舎教師の吳用と「保正（庄屋さん）」晁蓋が話す場面である。「却待（ちように…としようとする）／正要」であるべきところが、和刻本は「却／保正／要…」となつてゐる（無窮會藏本を含むそれ以外の版本は全て「却待正要」であ

る。「保正」の晁蓋が自身のことを「保正」と呼ぶのは甚だ不自然であり、文の意味も通らない。これはこの回に「保正」という語が頻出することに由來する誤りと思われる。校勘した人は和刻本のこの誤りをそのまま抄寫したのである。

第四十七回「巡檢」について、諸版本のうち、避諱により「檢」を「簡」に改めたのは七十回本一本のみである（崇禎帝朱由檢の諱を避けるため「由」を「繇」、「檢」を「簡」に改めた）。そのため、ここは七十回本によるものだと判断される。

一方、全四十六箇所のうち、出所が特定できないものも三つ見られる。それぞれ第三回1b（表番號1）の「來却我莊上」（「莊」の下に「庄」）、第四十七回11a（表番號33）の「拜謝」（「拜」の横に「便」）、同じ第四十七回13b（表番號44）の「弩箭」（「弩」の横に「弓」）である。

今回未見の版本が校勘作業に用いられた可能性も否定できないが、第三回の書き入れの「庄」と第四十七回の「弓箭」については、次のような可能性が考えられる（第四十

七回の「便謝」については理由不明。

まず石渠閣本中で、「庄」と「弓箭」の表記が見られる箇所を示してみよう。

「庄」

(第六回) …在先弊寺十分好箇去處、田庄又廣、僧衆極多：

(第九回) …三箇人來到庄上、見條閣板橋上坐着四五箇莊

客：

「弓箭」

(第四十七回) …坐在一疋雪白馬上、全付披掛了弓箭：

(第四十九回) …鞭鎗最熟慣、弓箭常溫習：

同様の表記はこれ以外にも確認できるが、書き入れに比較的に近い回にある用例を提示した。右の例の通り、書き入れと同内容の表記はその他諸版本の對應箇所に見られぬが、石渠閣本の別箇所を確認できる（校勘作業に用いられていると思われる和刻本・七十回本にも同様の表記が確認できる）。

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面（孫）

特に「弓箭」という語は「弩箭」と同じく、第四十七回に現れている。そのため、「庄」と「弓箭」の書き入れは別版本との校勘によるものではなく、同じ石渠閣本の別箇所に異なる表記があることを意味していると推測される。

以上の考察から、出典不明のもの一つあるが、校勘作業は主に和刻本と七十回本を中心に行われたことが明らかとなった。換言すれば、校勘作業を行った人物は該本以外にも、必ず和刻本と七十回本を閲覽或いは所持していたはずである。この事実と、第三章で検討したように、北静廬は石渠閣本のほか、和刻本と七十回本を閲覽或いは所持していたことを結びつけば、平田氏藏本に書き入れを加えた人物は、北静廬である可能性があるという結論が導き出されよう。とすれば、彼が所持していた百回本『水滸傳』は平田氏藏本そのものである可能性が大いに高まると思われる。

ちなみに、北静廬がどこから書籍を入手していたのかは定かではないが、書肆萬笈堂の英遼（英平吉）と交友關係があることは弟子石橋眞國の「石橋眞國雜筆抄記附山川眞

清⁵⁰」でわかる。馬琴は英平吉から書物を購入したことがあるため、靜廬にもその可能性が考えられる。その上で、森銑三「本間游清の耳敏川⁵²」では次のような記述がある。

…同卷に「屋根屋三右衛門訪問の事」といふ一章もあつて、屋根屋三右衛門こと北靜廬が『五雜俎』の註を作つてゐたことが知られる上に、その中には、「官庫ならではなき本は、御書物方鈴木岩二郎といふ人いたよりて書ぬきもらふといへり」といふ注目すべき記事がある：

本間游清の隨筆『耳敏川』によれば、官庫にしかない書物でも靜廬には見る機会があつた。彼は御書物方の鈴木岩二郎（鈴木白藤）を頼りに筆寫してもらつていたのである。

おわりに

以上「李卓吾評閲」という表示、『畫傳』の「開詞」、馬琴自筆資料の記述、北靜廬の著作・寫本、平田氏藏本の書

き入れを中心に、馬琴・北靜廬と石渠閣本、そして平田氏藏本との關わりを検討してきた。確實な證據はまだ得られないが、馬琴が記録している「評閲百回」の特徴は、平田氏藏本の特徴と完全に合致していることは確かであり、北靜廬であれば、和刻本・七十回本を用いて平田氏藏本に書き入れを加えることも不可能ではない。兩本は同一のものである可能性が高いと思われ、今後はさらに平田氏藏本の書き入れ（唐音・和譯）・訓點・振り假名を調査し、新たな證據を求めたい。

註

- ① 白木直也「諸本研究の立場より見たる瀧澤馬琴の水滸觀—水滸畫傳校定原本を中心として」（『日本中國學會報』第二十二集 一九六九年）を参照。
- ② 「校定原本」には馬琴が執筆するに當たつて、底本もしくは參考テキストとして用いた「水滸傳」關連書目が並べられている（京都大學文學研究科圖書館藏『新編水滸畫傳』初編 前帙〔文化二年／一八〇五、衆星閣・盛文堂刊〕を参照）。
- ③ 青木正兒『青木正兒全集』第二卷二十六「水滸傳が日本文學史上に布いてある影」（春秋社 一九七〇年七月）二七一

頁、前掲(注①)白木氏論考、濱田啓介『近世小説・營爲と様式に關する私見』九—三「近世小説の水滸傳受容私見—『新編水滸畫傳』と馬琴の金聖歎批評」(京都大學學術出版社 一九九三年二月)二四九頁、神田正行『馬琴と書物—傳奇世界の底流—』第二部第二章『水滸傳』の諸本と馬琴(八木書店 二〇一一年八月)二九一頁。

④ 百回本『水滸傳』のことについて、『畫傳』の漢文序に付されている馬琴による序文では「全傳百回」、假名序では「百回本」と呼ばれている。だが、天保十年(一八三九)九月二十四日、友人小津桂窓宛ての書翰「:百回本ハ、靜盧所藏之外ニ見候事無之候:」から、天保十年の時點までに馬琴が目撃した百回本は北靜盧所藏本の一本のみで、「全傳百回」・「百回本」・「評閱百回」は全て同一の本を指していることがわかる。

⑤ 和刻本『忠義水滸傳』は『水滸傳』の原文に訓點を施したもので、初集第一回から第十回までは享保十三年(一七二八)、第二集第十一回から第二十回までは寶曆九年(一七五九)に刊行されている。

⑥ 拙稿「『新編水滸畫傳』「校定原本」諸本の研究—『水滸傳』諸版本との關係を中心に—」(『和漢語文研究』第十五號 京都府立大學國文學會 二〇一七年十一月)。

⑦ 『李卓吾先生批評忠義水滸傳』(中國國家圖書館善本室藏本〔請求番號一七三五八〕と、國立公文書館内閣文庫藏本の二

石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の一側面(孫)

本)。

⑧ 『李卓吾先生批評忠義水滸傳』(天理圖書館藏本と、中國國家圖書館善本室藏本〔請求番號五二六三〕の二本)。

⑨ 『鍾伯敬先生批評忠義水滸傳』(フランス國立圖書館藏本、東京大學總合圖書館神山潤次舊藏本、京都大學附屬圖書館藏本の三本)。

⑩ 嚴密にいうと、排印本は百卷百回の石渠閣本(當時では「天都外臣序刻本」と呼ばれている)を底本としながら、百二十回本から田虎・王慶討伐の二十回分の話を借り、割り込ませて作り直したものである。

⑪ 前掲(注①)白木氏論考。

⑫ 王利器校訂『插圖水滸全傳校訂本』(貫雅文化事業有限公司 一九九一年七月)一〇頁に據る。

⑬ 『玄同放言』第二集「(第四十一人事) 詰金聖歎水滸傳傳後贊」(文政三年(一八二〇)、仙閣堂等刊)。「日本隨筆大成」卷

三(吉川弘文館 一九二七年六月)二二二—二二三頁を參照。

⑭ 神田正行『馬琴と書物—傳奇世界の底流—』第二章『水滸傳』の諸本と馬琴(八木書店 二〇一一年八月)二九五頁を參照。

⑮ 中原理恵『『水滸全書』郁都堂本について』(『中國古典小說研究』第二十號 中國古典小說研究會 二〇一七年三月)に詳しい。

⑯ 國圖藏本における「李卓吾評閱」という表示の分布は、荒

木達雄「石渠閣出版活動和『水滸傳』之補刻」(『漢學研究』第三五卷第三期 二〇一七年九月)にも言及されている。

①⑦ 中國國家圖書館藏容與堂刊本は上海古籍出版社「古本小說集成」所收の影印、内閣文庫藏容與堂刊本は天一出版社「明清善本小說叢刊」所收の影印、天理圖書館藏覆容與堂刊本は書影、中國國家圖書館藏覆容與堂刊本は中國國家圖書館が公開している畫像を参照、以下同様。

①⑧ フランス國立圖書館藏本は中華書局「古本小說叢刊」所收の影印を参照(東京大學總合圖書館神山岡次舊藏本と京都大學附屬圖書館藏本は未見)、以下同様。

①⑨ 『水滸傳』日本無窮會藏本影印本(西南師範大學出版社・人民出版社 二〇一三年六月)を参照、以下同様。

②⑩ 國立國會圖書館藏『李卓吾先生批點忠義水滸傳』の書影に據る(以下同様)。最後の一行は折り目に位置するため、はつきり見えないが、恐らく「俗願了時終證果 眼前爭奈(または奈 没知音」とあるものと思われる。訪書の機會に確認したい。

②⑪ 全傳本は東京大學漢籍コーナー藏神山岡次舊藏本の書影、全書本は國立公文書館内閣文庫藏『忠義水滸全書』を参照、以下同様。

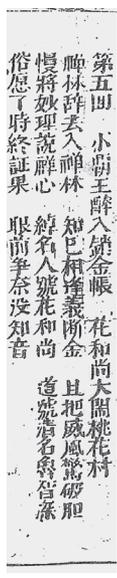
②⑫ 『京都大學藏頼原文庫選集』第八卷(臨川書店 二〇一八年九月)を参照、以下同様。

②⑬ 吉川幸次郎・清水茂譯『完譯水滸傳(一)』(岩波文庫 一

九九八年十月)を参考にして筆者が付したものである(以下同様)。

②⑭ 文簡本の一部にも同内容の「開詞」が認められるのだが、表記の違いは一目瞭然である。「畫傳」は「辭、斷、膽、證」とするのに対して、文簡本は「辭、斷、胆、証」となり、その上で「謾、悅」は「慢、說」、「綽名久喚花和尚」は「綽名人號花和尚」、「道號親名魯智深」は「道號清名魯智深」となっている。

②⑮ [文簡本](第五回、東京大學東洋文化研究所雙紅堂文庫藏『水滸忠義志傳』(卷頭題「新刻全像水滸傳傳」。中華書局「古本小說叢刊」所收の影印)に據る、以下同様)



②⑯ 中村綾「日本近世白話小説受容の研究」第一章第二章「水滸傳」諸版本と和刻本・通俗本」(汲古書院 二〇一一年一二月) 九四頁を参照。

②⑰ 曾良・陳敏編『明清小説俗語字典』(廣陵書社 二〇一八年二月)

②⑱ 前掲(注②⑰)を参照。

②⑲ [文簡本](第八回回頭に位置)

第八回 柴進門招天下客 林冲棒打洪教頭
千古高峰聚義亭 英雄豪傑斥堪驚 智深不救林冲死
柴進馬能抱大名 人猛烈 馬停停 相逢較藝誦專精
揮開縛虎屠龍手 來戰移山騰海人

⑲ 「畫・畫」「能・能」にも異同が見られるが、前出の「逢・逢」「綽・綽」「魯・魯」と同様に、異體字であるため、馬琴が敢えて日本語表記に書き換えた可能性も考えられる。

⑳ 柴田光彦編『曲亭馬琴日記』第一卷（中央公論新社 二〇〇九年七月）を参照。

㉑ 佐藤悟「木村黙老著・曲亭馬琴補遺『水滸傳考』―解題と翻刻―」（『實踐國文學』五二號 一九九七年一〇月）を参照。

㉒ 柴田光彦・神田正行編『馬琴書翰集成』第五卷（八木書店 二〇〇三年九月）一二七頁を参照。

㉓ 『日本古典文學大辭典』第二卷（岩波書店 一八四四年一月）、石山洋・鈴木瑞枝・南啓治編『江戸文人辭典』（東京堂出版 一九九六年九月）を参照。

⑳ 十三點の寫本は次の通りである（傍線部分は『水滸傳』關連の記述が確認できるものである）。

- ・ 東鑑不審問答補正 二卷二册
 - ・ 據字造語抄補遺 一册
 - ・ 獨樂考 一册
 - ・ 四海比事（石橋眞國寫本）三卷一册
 - ・ 千慮失得（北靜廬自筆原稿）二卷一册
- 石渠閣補刻本『忠義水滸傳』の日本における受容の側面（孫）

・ 千慮失得（石橋眞國寫本）二卷二册

・ 靜廬俗考（石橋眞國寫本）五卷一册

・ 不忘丙午考 一册

・ 五雜俎掌故 卷六上下・七・九上下・十・十五の七册

・ 五雜俎註釋 卷四・六・九・十一・十六の九册

・ 群書正譯（日野俊彦氏所藏、鈴木益堂による寫本または轉寫本）

・ 北靜廬隨筆（無窮會藏、未見）

・ 靜廬俗考目錄（無窮會藏、未見）

⑳ 馬琴や山崎美成らが發起人となり、文化七年（一八一〇）五月から八年十一月にかけて計二十回開催された。

㉑ 馬琴の呼びかけによる。文政八年（一八二五）正月から同年十二月まで計十二回。

㉒ 『森銃三著作集』第一卷「南畝の日記」二〇六頁、第三卷「谷文晁傳の研究」二六五頁、第七卷「石田醒齋とその交友」四三五―四三八頁（中央公論社 一九八八年一〇月―一九八九年一〇月）を参照。

㉓ 川瀬一馬「北靜廬」（『日本書誌學之研究（再版）』講談社 一九七二年一月）七五二―七七四頁に詳しい。

㉔ 前掲（注⑳）川瀬氏論說七五七頁を参照。

㉕ 北靜廬からの返事は文政十年（一八二七）閏六月三日のことであるが、その直後の七月晦日から文政十一年六月十七日に至るまでの日記には、『通俗忠義水滸傳』を閲覽する記録

が残されていた（前掲〔注30〕を参照）。

④1（日本語譯）：清河縣のさる金持ちの家に、一人の小間使がいました。幼名を潘金蓮といい、年は二十あまり、なかなか綺麗だったので、主人がうるさく言い寄るのを、小間使は奥様に言いつけ、どうしてもいうことをきません。主人はそのために根に持ち、あべこべに嫁入り道具までつけて、武大から一文の金も取らずに、ただで彼に嫁入らせました：

④2 陳國慶著・澤谷昭次譯『漢籍版本入門』第三章「版本の知識 3 字體」（研文出版 一九八四年一月）一〇七頁を参照。

④3 清・錢泳『履園叢話』（歴代史料筆記叢刊―清代史料筆記叢刊）中華書局 一九七九年二月第一版、二〇〇六年一月第三次印刷）三三三頁を参照。

④4 神田氏は「世徳堂本」と記しているのだが、上原氏によれば、實は熊雲演覆世徳堂刊本であって、世徳堂本そのものではないようであるという（世徳堂刊本そのものの序は残っていないが、おそらく熊雲演覆世徳堂本と同文である）。詳しくは上原氏の博士論文「百回本『西遊記』の成立と展開―書坊間の關係を視野に―」第二章「世徳堂本の版本について」（二〇一六年一月、<http://doi.org/10.15083/00075383>）を参照

されたい。なお、本稿では神田氏の呼び方「世徳堂本」に従いたい。

④5 神田正行「曲亭馬琴『西遊記抄録』解題と翻刻（上）」（『明治大學教養論集』通卷四九二號 二〇一三年三月）一

八一―三頁を参照。

④6 上原氏のご教示によれば、萬曆二十五年序刊本『西洋記』には十一行本と十二行本があるが、いずれも序末に「昔萬曆丁酉歲菊秋之吉二南里人羅懋登敍」という年記を伴う署名があるという。

④7 『古本小説集成』影印本の底本も嚴密にいうと世徳堂本ではなく、熊雲演覆世徳堂刊本であるという（前掲注④の上原氏論考に詳しい。上海古籍出版社『古本小説集成』所收の影印を参照）。

④8 北靜廬が所持していた石渠閣本はおそらく第二回まで缺けていたと推測されるが、「卷二」は百卷百回系諸本に對應する表示である。考えられる可能性は二つある。一つは石橋眞國が石渠閣本以外の百卷百回本を参照していた可能性である。もう一つは和刻本では、この一文は第二回、七十回本では卷六第一回（七十回本は百回本・百二十回本の第一回を「楔子」にしたため、第二回は第一回となる）に位置することに気づき、當時北靜廬が所持している石渠閣本の表示に合わせて訂正した可能性である。

④9 不鮮明な文字を上からなぞって、書き足したような書き入れも多数存在するが、國圖藏本と比べると、文章・字體は殆ど一致している（例外も見られる）。そのため、比較的早い段階に中國で書き込んだものの可能性も考えられ、本稿では調査の対象外とし、稿を改めて検討したい。

⑤〇 丸山李夫「石橋眞國雜記抄附山川眞清」〔「典籍」第二號 典籍同好會 一九五二年五月〕を参照。

…書肆西宮德宇北林堂曰、北氏靜廬翁、梅園日記梓行は、

亡友英邁萬發堂十數年前發起せしが、果さずして死す。其子多病にして志を繼ぐ事能はず、吾翁に於ても多年の知己あり、今更に梓行を企つ、草稿既に淨書中に在り…

⑤① 前掲〔注③⑦〕第十卷「書誌關係雜篇」四八八頁を参照。
⑤② 前掲〔注③⑦〕第十一卷「本間游清の耳敏川」二四六頁を参照。

【凡例】

- ・回、丁、行數は平田氏藏本のものである。
- ・「校勘後」の内容は行間、上下欄外の書き入れに基づいて、改めたものである。
- ・書き入れの位置、内容、筆の色は【備考】にて示す。
- ・「/」は本来その箇所文字が存在するが、現在確認できないことを示す。
- ・「校勘後」の内容と一致するものは「○」、一致しないものは「×」、存在しないものは「ナシ」で示す。
- ・「●」はその版本としか一致しないことを表す（和刻本は無窮會藏本と同じ祖本を持つ關係にあるとされるため、兩本の表記はほぼ一致。「校勘後」の内容が兩本のみと一致する場合は兩本に付けることにする）。
- ・「▲」は前後の内容または文字表記に細かな異同は見られるが、その他諸本と比べて出典であろうと思われることを示す。
- ・「◇」で囲んでいる表記は書き入れに見当たらない（裁断されて確認できない）が、本来あるべきだと思われるものである。
- ・字體は時に原文の字體を再現する必要がないと認めた箇所に戻り、一部通用字に改めたものがある。

回数	丁數	行數	原文	校勘後	70回	和刻本	容興堂	四知館	無窮會	芥子園	120回	備考
1	第3回	1b	3 來切我莊上	來切我莊上	×莊	×莊	×莊	×莊	×莊	×莊	×莊	下欄外、墨筆「庄」
2		5a	2 打虎匠	打虎將	○	○	×	×	×	○	○	行間、墨筆「將」
3	第4回	5b	12 // // //	塵世艱辛	○	○	○	○	○	○	○	行間、墨筆「塵世艱辛」
4		8a	6 善哉	善哉	○	○	×	×	×	×	×	行間、墨筆「善」の左側に「魚」を書き足した）
6		9a	12 香冷酒吃	香冷酒吃 香冷酒吃	×留	▲	×留	×留	▲	×留	×留	行間、朱筆「香」。和刻本は「香」香着那冷酒吃」、無窮會藏本は「香」香着那冷酒吃」となる。完全に一致してはいるわけではないが、「香」は和刻本にしか確認できない。
7		14b	8 塙了亭子半邊	塙了亭子半邊	×（土 +離）	▲塙	×塙	×塙	▲塙	×塙	×塙	下欄外、朱筆。和刻本の「塙」の土偏を誤って手偏にしてしまったか

石浜閣補刻本『中義水滸傳』の日本における受容の側面（孫）

回数	丁數	行數	原文	校勘後	70回	和刻本	容興堂	四知館	無窮會	芥子園	120回	備考
8	17b	12	去這箇去處	到這箇去處	×	●	×	×	●	×	×	下欄外、朱筆「到」
9	9b	12	了了了	喫飽了	○	○	×	○	○	○	○	上欄外、墨筆「喫飽」
10	12a	4	一代草木	一帶草木	○	○	×	×	×	×	×	下欄外、朱筆「帶」
11	第6回 9a	10	兩下金剛形勢 猛	兩下金剛形勢 猛烈	ナシ	○	×	○	○	○	○	下欄外、朱筆「猛下一(有)烈字」
12	第9回 4b	1	般東般西	般東般西	○	○	×	×	○	○	○	下欄外、朱筆「般」
13	第10回 8b	1	(才+觀)倒 差撥	擲倒差撥	×	○	×	×	○	○	×	上欄外、朱筆「(才+觀)一作獨音觸」
14	第12回 2b	8	上山賽權會	上山賽相會	○	○	○	○	○	○	○	下欄外、朱筆「相」
15	4b	12	牛二×在街上	牛二專在街上	○	○	○	○	○	○	○	下欄外、墨筆「專」
16	5a	5	三百文	三十文	○	×	×	○	○	○	○	上欄外、朱筆「百一作十」
17	第13回 4a	7	大明//守司	大明府留守司	○	○	○	○	○	○	○	下欄外、朱筆「府留」
18	10a	6	一箇出西門分 投(女)捕	一箇出西門 (一)箇出東 門分投(女) (三)捕	○	○	×	×	○	○	○	上欄外、朱筆「(一)箇出東門」
19	第14回 1a	11	//條索子	把條索子	○	○	○	○	○	○	○	下欄外、朱筆「把」
20	4b	12	保×厚意	保正厚意	○	○	○	○	○	○	○	上欄外、墨筆「正」
21	9a	1	却待正要來	却保正要來	×	●	×	×	×	×	×	上欄外、朱筆「待一作保」
22	9b	9	這一夢不凡也 非同小可	這一夢也非同 小可	○	○	×	×	○	○	○	上欄外、朱筆「無不凡字」
23	第15回 1b	1	石碣//	石碣村住	○	○	○	○	○	○	○	下欄外、墨筆「村住」
24	1b	2	阮//	阮弟兄	○	○	○	○	○	○	○	下欄外、墨筆「弟兄」
25	1b	3	阮//	阮小二	○	○	○	○	○	○	○	下欄外、墨筆「小二」
26	1b	4	小生//	小生舊	○	○	○	○	○	○	○	下欄外、墨筆「舊」
27	3a	6	下船坐了	下船去了	○	○	×	×	○	○	○	上欄外、朱筆「去」
28	7b	5	一片棚突	一片棚塗	○	○	×	×	○	○	○	下欄外、朱筆「塗」

29	第47回	10b	1	只見店內把朴 刀(金+倉) 又插在	只見各店内都 把刀(金+ 倉)插在	○	○	○	○	○	行間、朱筆「各、都」。原文「朴、又」の上には朱筆による斜めの記號が見られる
30		10b	9	祝家社村	祝家村	○	○	○	○	○	原文「社」の上に、朱筆による斜めの記號
31		11a	5	若是	便是	●	○	○	○	○	行間、朱筆「便」
32		11a	6	有首詩說	有舊人說	●	○	○	○	○	行間、朱筆「舊人」
33		11a	12	拜謝	便謝	×	○	○	○	○	行間、朱筆「便」
34		11b	8	即當	改日當	○	○	○	○	○	行間、朱筆「改日」
35		12a	5	莊上大官	莊上官人門	○	○	○	○	○	下欄外、朱筆「入門」
36		12a	10	騎戰馬	騎着馬	●	○	○	○	○	行間、朱筆「着」
37		12a	11	全付披掛了弓箭	全副披掛跨弓箭	●	○	○	○	○	行間、朱筆「副、跨」
38		12b	1	這官人	這箇人	●	○	○	○	○	行間、朱筆「箇」
39		12b	8	(又+(()) 檢	(又+(()) 簡	●	○	○	○	○	行間、朱筆「簡」
40		13a	8	催價前軍	催(走+贊)前軍	○	○	○	○	○	行間、朱筆「催」の人偏の上に「走」を書き足した
41		13a	8	火刺刺	火拉々	●	○	○	○	○	行間、朱筆「拉々」
42		13b	6	你都跟我來	你們都跟我來	○	○	○	○	○	行間、朱筆「門」
43		13b	7	說由未了	說犹未了	○	○	○	○	○	行間、朱筆「犹」
44		13b	8	發箭如雨	弓箭如雨	×	○	○	○	○	行間、朱筆「弓」
45		13b	9	宋江道取舊路	宋江急取舊路	○	○	○	○	○	行間、朱筆「急」
46		14a	2	怎逃出地網天 羅直跳班馬才 能難脫龍潭虎 穴正是	怎逃出地網天 羅直跳班馬才 羅正是	○	○	○	○	○	原文「直跳、穴」の上に朱筆の一重カギ括弧が確認できる